

## 会 議 録

会 議 名	令和5年度 第2回東松山市いじめ問題対策連絡協議会					
開 催 日 時	令和6年2月26日（月）			開 会	15時00分	
				閉 会	16時44分	
開 催 場 所	東松山市総合会館1階 多目的室					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 協議 （1）本市のいじめの現状、いじめ防止等の取組状況について （2）いじめ問題等に係る各関係機関の取組について （3）今後のいじめ防止対策について （4）その他 4 その他 5 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数	2名		
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	会 長	梶田 英司	出席	委 員	堀内 章生	欠席
	委 員	小笠原 泰代	出席	委 員	小松 順一	出席
	委 員	吉岡 慶子	出席	委 員	神戸 考裕	出席
	委 員	佐藤 裕一	欠席	委 員	大木 英生	出席
	委 員	田中 純一	出席	委 員	杉浦 裕美	出席
	委 員	利根川 澄子	出席	委 員	横田 菜月	出席
	委 員	細野 彰	欠席			
事 務 局	教育長 吉澤 勲			指導主事 三浦 祐司		
	学校教育部長 小林 強			生徒指導専門職員 大木 剛		
	学校教育課長 久保田 慶一					

次 第	顛 末
1 開 会	事務局 開会宣言
2 あいさつ	教育長
3 協 議  梶田会長          事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の会議に係る議事録の確認を行う委員として、田中純一委員及び利根川澄子委員を指名する。</li> </ul> <p><b>協議事項（１）本市のいじめの現状、いじめ防止等の取組状況について</b></p> <p>本市のいじめの現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、全国で一律に行っている「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果をまとめた。現在、慎重に確認中であるため暫定値であり、今後、多少変わる可能性がある。なお、２学期までの値については、国の調査に加えて、埼玉県が独自で行っている「生徒指導に関する調査」の結果をまとめたものである。また、県の２学期の結果については、まだ確定しておらず記載していない。</li> <li>・「いじめの認知件数」は、埼玉県は、小中学校ともに増加傾向にある。令和３年度に対する令和４年度の認知件数は、埼玉県においては小学校で約１．１倍、中学校で約１．２倍である。</li> <li>・本市の現状は、同じく令和３年度に対する令和４年度を比較すると小学校で約１．３倍、中学校では１．９倍とどちらも増加している。</li> <li>・２学期までの数値を見ると、１月～３月までの集計を待たずに小学校においては前年度以上の状況となっている。法に則ったいじめの定義についての理解が深まりつつあるとともに、各学校がいじめを初期段階から対応し、小さなものもあますことのないように積極的に認知を行った結果であると捉えている。それに加え、令和４年度は人との関わりがコロナ禍以前の状況に戻ってきた。人との関わり方が密接になったことで、お互いの思いを言葉で伝え合うことや、自分の感情をコントロールすることの難しさを感じながら、生活を送っている児童が多いのではないかと捉えている。</li> <li>・中学校においては、前年度の数値より減少している。しかし、発達の段階から、中学生は小学生に比べ、小さなトラブルについては自分たちで解決をする、又は、進んで外へSOSを発信しないとといったことも考えられる。そのため、初期段階での発覚が小学校に比べ、難しいのではないかと推察もできる。より一層丁寧な見取りと積極的な認知が必要になると捉えている。今後も各学校へ指導</li> </ul>

	<p>を続けていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他、以下の暴力行為発生件数の推移、不登校児童生徒数の推移については、参考としてご覧いただきたい。</li> </ul> <p>各学校の様子について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度もおかげさまでいずれの学校も児童生徒は落ち着いた生活態度で学校生活を送っており、教育活動が正常に行われている。</li> <li>・非行問題行動を起こしてしまう生徒もいる。市内の中学校から、夜間徘徊、無断外泊、喫煙、飲酒、万引き等の報告があった。また、夏休み以降、そういった非行問題行動を起こす生徒達の交流がみられ、グループ化もある。</li> <li>・東松山警察署生活安全課少年係長からの情報では「現時点では小・中学生による事件・事故は発生していない。」とのことである。しかしながら、今後を注視しなければならない。</li> <li>・いじめ問題については、12月末までの調査では小学校で397件、中学校で19件発生している。いじめ問題の多くは情報把握した時点で組織的にスピーディーに対応することにより、解決に導いている。しかし、深刻化、長期化しているケースもある。対応に苦慮しているケースもいくつかある。</li> <li>・虐待については数例報告があったが、年々増えている。日常の児童生徒の言動から気付くものがほとんどだが、その他、相談員、SSWが発見や直接子育て支援課に通報があるケースもある。各学校では気付いた時点で子育て支援課・児童相談所と情報連携し、早期に適切に対応することで改善に導くことができている。</li> <li>・不登校児童生徒については、12月末の各校の報告では小学校に57名、中学校に136名いる。ここ数年、微増が続いている。各校では生徒指導上の最重要課題として対応しているが、なかなか成果が得られない現状がある。</li> <li>・各小中学校の教室を訪問すると授業は概ね順調に計画通り実施されている。多くの児童生徒も積極的に真剣に学んでいる様子がわかる。ただ、授業に集中できず、きょろきょろ、うろうろと落ち着かない多動の児童も少なくない実態がある。このような児童への支援はとても苦勞するが、先生方は正対し、粘り強く、指導している。</li> <li>・ネットトラブルはここ数年、主に中学校で起きており、微増の状況にあったが、今年度の報告は1件だけであった。すでに解決している。</li> <li>・課題として、市内中学校には非行・問題行動を示している生徒が数名いる。各学校では非行・問題行動を未然に防ぐよう、密に情報連携・指導連携を行っており、かつ発生時にスピーディーに適切に対応できる生徒指導体制の確立にも</li> </ul>
--	---

	<p>努めている。一方、不登校児童生徒への対応については各校ともその改善を目指し、一人一人を大切にした教育を実践している。依然、不登校が増えていく状況下、教育相談の推進や相談室運営の工夫が急務といえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ問題については多くのケースで早期に発見し、適切に指導支援することで解決に導くことができている。しかし、状況が複雑で困難なケースもあり、解決に時間を要したものもある。</li> <li>・課題のある児童生徒については学校だけの対応では限界がある。家庭の協力や関係機関等からの支援が必要である。</li> <li>・少数だが自傷行為に陥っている児童生徒がいる。学校は保護者と密に情報連携しながら、慎重に見守っている。</li> </ul> <p>本市における昨年度・今年度の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では、「いじめ防止対策推進法」にもあるように、各学校が実態や現状に応じて「いじめ対策委員会」をつくり、全教職員で組織的に取り組んでいる。</li> <li>・参考資料として、本市の「いじめ防止等のための基本的な方針」の目次をお示した。方針には、いじめに対する基本的な認識やいじめ防止等のための対策などを挙げてある。「東松山市いじめ問題対策連絡協議会の設置」のところに本協議会は位置づけられている。同じく各学校においても、市の基本的な方針を踏まえて、それぞれの基本的な方針を策定している。</li> <li>・本市では生徒指導専門職員1名を独自に配置し、各学校のいじめ等の情報収集を行っている。また、スクールソーシャルワーカー2名を県費の週2日間の配置に加え、市費によりさらに1日配置し、週3日の配置とし、各学校の児童・生徒、その保護者への対応を行っている。</li> <li>・さらに、市総合教育センターにて臨床心理士3名が相談業務にあたっている。また、中学校においては、学校相談員が各学校1名おり、相談業務に加え、小・中学校間の生徒指導上の情報共有を行っている。</li> <li>・東松山市の小中学校に通う児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、今後もいじめの未然防止、早期発見、早期対応を目指して取り組んでいく。</li> </ul> <p>梶田会長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局からの説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いをいたします。</li> </ul> <p>杉浦委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの内容について、例えば小中学校で内容に差があるのか、具体的に内容について教えていただけないか。</li> </ul>
--	--

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校によって多少違いはあるが、いじめの内容として多いのは行き過ぎた言動である。小・中学校どちらにおいても、同じように言葉のトラブルが多いと捉えている。</li> </ul>
杉浦委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仲間はずれなどもあるか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ある。</li> </ul>
杉浦委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSなどはあるか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSについては、昨年度は多く報告があった。写真を撮って、友達へ流してしまうなどがあった。今年度は、昨年度ほどの報告はないが、子供たちがSNSで行っていることであり、すべてを把握できているかというところと難しいところはある。昨年度よりSNSのトラブルについては、少なくなったと感じている。</li> </ul>
神戸委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校の児童生徒数が昨年度から比べて上がっているというところが現状だと思う。小学校・中学校までのデータであれば確かにそうであるが、その後、子供たちが不登校から学校に通えるようになったとか、そういったデータは持っているか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そういった数値はもっていない。</li> <li>・市内の会議に、ひきこもり等支援連絡会議があり、高校生だけが対象ではないが、市内でひきこもりになってしまっている方への支援について話し合う会議がある。高校に通い始めてから、少し経ってから通い始めたという子もいると伺っている。</li> </ul>
神戸委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親御さんにとってみれば、子供が学校へ通えなくなった原因は様々だと思う。それがやはり生涯にかけて続くケースももちろんある。ずっと向き合わなければいけない課題になってくる。この協議会だけではなく、長い視点で、その子の人生にとってどういう選択肢が正解なのかは分からないが、受け入れられる親御さんの考え方もそうであるし、そういったところをもっとサポートするような体制を、小中学校というくくりだが、システムとしていただくことを望む。</li> </ul>

田中委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2点ご質問させていただきたい。まず1点目、暴力行為および不登校の児童は令和4年から令和5年にかけて非常に増加している印象を持つ。このことに対して何か原因があれば教えていただきたい。</li> <li>2点目、暴力行為については、一例として、生徒間があったが、先生から生徒、生徒から先生というものはカウント内に含まれているのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人との関わりが密になったというところと、特別な配慮の必要な子たちが、突発的に物を投げたり暴れたりしてしまい、結果それが友達にぶつかる、または殴ってしまうという形になってしまうという報告が上がってきている。学校へ内容を確認すると、特定の子がカッとなってしまう複数件となるという事例がある。そのようなものも増えている。</li> <li>・ 2つ目の質問については、調査項目として、対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物損壊の4項目であり、子供から教師への暴力の件数は入っている。</li> </ul>
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配慮の必要な子とあったが、そういう配慮の必要な子自体が増えたのかというのが1点。もう1点は、対教師、生徒、第三者といった暴力行為が含まれているということだが、どのような割合か分かったら教えていただきたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配慮の要する子、授業中にうろろしてしまうというような子は増加傾向にあると捉えている。</li> <li>・ 2点目については、小学生では、すべてで24件、対教師暴力が0件、生徒間暴力が22件、対人暴力が0件、器物損壊が2件である。</li> <li>中学生では、すべてで14件、対教師暴力が1件、生徒間暴力が9件、対人暴力が2件、器物損壊が2件となっている。</li> </ul>
大木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2点ご質問させていただきたい。</li> <li>・ 1点目、いじめに対しての不登校という割合がどれくらいあるのか。</li> <li>・ 2点目、不登校について、なかなか成果が得られなかったとあるが、どういった取り組みをして、どのようなもので成果を得られなかったのか、もしくはあったのか、もし分かれば教えていただきたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こちらの表にまとまっている不登校については、年間の欠席数が30日以上という国が示している定義に沿ったものが計上されている。その中には、いじめによるものは含まれていない。しかし、30日に満たない場合、1週間</li> </ul>

	<p>程度、友達とのトラブルで行きづらくなり休んでしまったなどの報告はあがっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2つ目の成果と課題について、不登校に対して取り組んでいることとしては、学校に行くことはできるが、教室にはなかなか足が向かないという子もいるため、中学校だとステップアップルームなどの教室を設けて、段階を経ていく、まずは学校に来る、来られる場所を提供するという取り組みを行っている学校もある。また、それが相談室であったり、小学校では保健室であったり、教室にはいけないが、段階的に子供が来やすい環境を作っていくという取り組みは増えてきている。実際そこから1人、2人と教室へ少し行くことができたという話もある。しかし、教師がその教室に常にいるということが難しいため、自習の時間になってしまったり、長い時間居場所を確保できなかったりと、学校に来ているだけでは意味ないと思ってしまう、結局来られなくなってしまいう課題もまだ残っていると考えている。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私からもいくつか説明するが、各学校で不登校がこれだけ増えているため、日々生徒の様子についてよく観察をしている。</li> <li>・各学校とも教育相談週間を設け、1対1で子供と2人で、1人1人について話を聞いている。時間は10分、15分程度だと思うが、そういう時間をとっている。または保護者を含めた三者面談で個々をよく見ていくといった取組がある。</li> <li>・また、欠席が増えてくるとすぐに家庭に連絡を取り、その子が休んでいる状況についてもすぐに把握している。</li> <li>・また子供たちは相談員や養護教諭など、いろんな先生方にちょっとした相談をする。そういった相談をすぐに担任の先生や学年の先生と情報共有できる情報連携の体制をきちんと作っている。それでも休み始めて、深く悩み、学校にずっと来られなくなってしまいう子がいる。</li> <li>・先生方も家庭訪問して保護者の方に連絡して、いろいろ相談にのってあげたり、市総合教育センターにカウンセラーに、そういった方を紹介したり、いろいろな手立てを尽くしているが、それでもなかなか止めることができないというのが現状である。</li> </ul>
大木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この会議の目的で、不登校を取り扱う理由が何かあれば教えていただきたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この会議で扱うべき内容は、いじめ問題が主なものになるため、資料の1番</li> </ul>

	<p>上に示している。暴力行為と不登校の数値については、同じ調査により把握している数値のため、参考として載せている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この暴力行為に関しては、いじめ問題にも繋がっている。心身の苦痛があった場合はいじめとカウントするため、暴力行為を受けた場合、それにより嫌な思いをしたということとなり、いじめの件数としてカウントされるため、参考になるのではないかと考えている。</li> <li>・また、いじめを受けたことにより、学校に行きづらくなる子もいるため、いじめと不登校にも関係があり、参考として示している。</li> </ul>
梶田会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もう1つ補足をするならば、不登校という定義は年間30日以上、これがいじめに起因して30日以上の不登校と認められた場合には、これはいじめの重大事案と、重大事態という取り扱いになる。その案件が発生すれば、この会議の中でも報告されるべきことになり、第三者委員会やそういった方向性が生じることになるので、いじめと不登校の関係はそういう視点で示されているということも理解いただけたらと思う。</li> </ul>
利根川委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先日、教育委員で、全国研究協議会という文科省の勉強会に行った。そこで、不登校の会に参加した。文科省の方の見解が「不登校児童生徒への支援は学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒がみずからの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある」とあった。私達はとにかく不登校の子供たちを学校に戻そうということが基本であり、先生方もそうだと思う。右肩上がりでも不登校が全国的に増えており、なかなか戻れないし、数も多い。不登校になった子供たちは学校にどうしても足が一步出ないという児童生徒が多いということも聞いた。各自治体で勉強する場所の提供ということを、これからはどんどん提供していくのが不登校児童生徒を支援する取組ではないかと伺ってきた。私としては予想外ではあったが、そちらの方向にどんどん舵が取られていくのではないかとと思う。</li> <li>・そして東松山では総合教育センター、それからフリースクールもいくつかあると聞いているが、そこで総合教育センターを利用している児童生徒、それからフリースクールを利用している生徒の数は、例えば中学校で101名の不登校の方でどのぐらい利用されているのか、利用されていない方たちはどうされているのか、現状が分かったら教えていただきたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合教育センターに通っている生徒は、正式な通室となっていない子も含め</li> </ul>

	<p>て、22名、そのうち3名が小学校、ほとんどが中学生である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フリースクールについては、現時点では、東松山市の学校に在籍をしていて、フリースクールに行っているという児童が1名である。中学校の方は数名いるという話があるが、正確な数値は今のところ把握していない。</li> <li>・フリースクール、総合教育センターのどちらにも通室等ができていない子については、基本的には学校の担任や学年主任が電話連絡、または家庭訪問するなどの対応をしている。また、最近は1人1台端末もあるため、保護者の了解を得ながら、自宅等からオンラインにより繋いで授業を受けているお子さんもいる。</li> </ul> <p>梶田会長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・よろしいでしょうか。</li> <li>・不登校の方は少し話が広がったようですが、軌道修正します。いじめの現状、いじめ防止等の取り組みについてということで、再度何かございますか。</li> <li>・その他いかがでしょうか。</li> </ul> <p>意見・質問なし</p> <p><b>協議事項（2）いじめ問題等に係る各関係機関の取組について</b></p> <p><b>【1号委員】各学校の取組について</b></p>
<p>小笠原委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校での取り組みについて報告、成果、課題等についてお話する。今年度のいじめに対する状況について、本校では「先生 あのね」というアンケートを子供たちに年3回とっている。1回目の5月から7月の間にいじめとして学校側で捉えたものが4件、9月から12月までが18件、計22件である。</li> <li>・内容について、友達に強く言われた、あだ名で呼ばれた、悪口を言われたということが主である。</li> <li>・この調査の後に、担任から教育相談を行い、すべて解決済みである。</li> <li>・今年度の取組と成果について、2番目に報告する。</li> <li>・取組の一環として、学校全体で進める生徒指導の組織対応を行ってきた。</li> <li>・1点目としては、年度当初に生徒指導のファイルを作り、そこにすべての児童の顔写真を載せ、会議をもち、全職員で少し気になる子・心配されるような子に対して情報の共有を行った。年度初めにそのような会議をもつことで、4月スタートの学級経営から反映することができた。</li> </ul>

- ・2点目として、全職員で月に1回の生徒指導委員会を行っている。これは全職員で出て1ヶ月間で気になる児童、友達と喧嘩をするなどトラブルのあった児童などを挙げて共有し、把握を行った。そうすることにより、廊下ですれ違った子供たちに対しても、担任だけではなく、他の職員も含め全職員で子供たちを見守ることができている。
- ・3点目としては、問題行動を起こしてしまう、教室に落ち着いていられないなど、担任1人での対応が難しく、学校全体で対応が必要な場合については、ケース会議を行ってきた。今年度は8名の児童に対して実施した。どのようにその子に対応していくか、職員がどのように声をかけていくか、どこの機関と繋げていくかなど、短期的な目標と長期的な目標を立て、全職員であたるようにしてきた。担任だけではなくて、他の職員からも声をかけられることで、該当の子は徐々に落ち着くことができている。
- ・4点目は、いじめが起きたときの措置についてである。本校のいじめは、友達との悪口や喧嘩にあたるもので、これについても担任のみで解決せず、管理職、生徒指導主任、学年主任等、組織的に相談をしながら、全体で共有を行い、対応している。
- ・いじめを未然に防ぐ取組として、はじめにも触れた「先生 あのね」のアンケートを年に3回取り組んでいる。そして、本校では9月に教育相談週間を設け、子供たち1人1人にアンケートを基に聞き取りをしたり、心配事の相談に乗ったりする時間を設けた。あわせて、この3回のアンケートに書き込みをしてきた子供に対しては、個々に先生方が声をかけて解決の方向に導いている。
- ・いじめ防止として、いじめになる前にトラブルについて担任が丁寧に聞き取りをし、担任だけではなく生徒指導主任とも話をしてみたり、または心配な子にはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーにも話をしたりして、相談してみるように声をかけながら行っている。月に1回訪問してくれているスクールカウンセラーについても、1日の予定が子供と保護者の相談で埋まっているような状況である。そのような取り組みによって、何とか落ち着いて子供たちも1年間を過ごすことができている。
- ・課題としては、保護者の方の考え方が多様になってきている関係で、学校としても少し限界を感じている。一緒に同じ方向を向いて進めたいところだが、様々な保護者の考えに合わせて取り組むとことに難しさを感じ、それでも一緒に合わせていかなければと歩み寄っているところである。
- ・今回は、スクールソーシャルワーカーや子育て支援センター、教育センターに相談をしながら、様々なケースに取り組んできた。ただ、保護者が入ってしま

	<p>うと、本人が少し学校に行ってみようかなと思っても、それはただ、口で言っているだけで、本人は行きたくないのかもしれないと、すごく心配されている保護者もいる。そこを上手に何とか一歩前が出るように進めていくことが今の課題となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最後に何度も繰り返してきたが、担任1人がいじめを抱えている子たちをフォローするのは限界があるため、学校全体それから教育の関係機関、様々な機関と連絡や報告・連携等を取りながら引き続きいじめを見逃さない、いじめられている児童を守り抜くという考えで進めていけたらと思っている。</li> <li>・青鳥小からは以上である。</li> </ul>
梶田会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・続いて吉岡委員お願いします。</li> </ul>
吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の本校のいじめに関する現状・取組、成果と課題についてお話する。</li> <li>・現在のいじめの認知件数は3件であった。</li> <li>・友達同士のからかいがエスカレートしてしまいいじめとなったり、感情を抑えることができず手や足が出て相手に当たってしまい、相手に心理的苦痛を与えてしまったりという場合がとても多い。そのため本校では、対人関係を円滑にするトレーニングを積極的に取り入れていこうと今年度やってきた。</li> <li>・問題となりそうな場面を想定し、子供たちに「こういう場合はどうするか」とロールプレイング等を取り入れていき、自分がその場にあったときにどういう対応をしていくことが良いのかというトレーニングをクラス単位で実施している。対人関係など社会生活に必要なスキルを学んでいる。</li> <li>・二つ目は、学級経営の充実についてである。</li> <li>・本校では今年度、「すべての児童が安心して学び続けられる学校作り」を課題とし、全校で取り組んできている。</li> <li>・本校の児童の実態として、なかなか人前で喋ることや友達に何か言われたら嫌だなど、少し内向的な気持ちをもっている子が多いため、協調学習として、まずはペア、友達同士で話し、その後グループで話し、クラス全体で話すという形で広めていく学習をしている。</li> <li>・自分自身の学びを広げることと、友達の話聞いて考えを深めるということにも繋がるが、何よりもまず自分の話を友達が聞いてくれるという安心感を与えることができていると感じている。一度友達に話すことにより、1時間何も話さないで過ごすという時間がないようにするとともに、自分の言っていることも友達に分かってもらえるし、友達の言っていることも分かるということ</li> </ul>

	<p>他を認めたり、思いを尊重したりすることに繋がっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三つ目として、教育相談を実施している。</li> <li>・学期に一回、年に三回、アンケートによる実態調査を行っている。この調査は学校生活のこと、友達関係のことを聞く調査である。そこに何も書かずに毎日楽しい心配事ないと書いてくる子どもたくさんいるが、そういう子であっても、すべての児童と面談をする時間を設けている。</li> <li>・アンケートには書かなかったが実際に喋ってみるといろんなことが出てきたり、自分のことは特にはないけれど、見ていて友達のこういうところが今気になっているというような話を聞くこともできたりしているため、いじめ問題や問題行動の未然防止のための手立ての一つとなっているのも大きなメリットと思っている。</li> <li>・今年度このような取り組みをしてきて、いじめに関する重大事案が起こっていないことは、大きな成果ではないかと思っている。また、認知件数も昨年度は10件であったところに対し、今年度は3件であった。人間関係作りのトレーニングや友達を認め合うという協調学習が人間関係を豊かにしていくことに繋がったと感じている。</li> <li>・子供たちにトレーニングをして社会性を養うスキルトレーニングをしていくことはとても大事だとは感じているが、それを教科の中でどのように取り入れていくか、教科学習もあり、なかなかトレーニングだけの時間を取ることが難しいため、授業の中で計画的に取り入れることができるように学校として考えていかなければいけないということが課題である。</li> <li>・またSNSのトラブルも懸念されている。学校で貸与している学習用端末ではそのようなトラブルは特にはないが、高学年になってくると、個々で色々なSNSを活用しているという声がよく聞かれるため、見えない部分を家庭と連携して未然に防止していくことに努めていく必要があると感じている。</li> </ul>
梶田会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただいまのお二方の報告について、ご意見ご質問等々ありましたら挙手をお願いします。</li> </ul>
大木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青鳥小の課題として、保護者の協力を得られないと記載があるが、どういった関係で、全く得られなかったのか、ある程度得られたのかなど、もし分かれば教えていただきたい。</li> <li>・また、桜山小の具体的な取組のトレーニングの起こりうる場面を想定ということは、どのようなものを想定して取り組まれたのか教えていただければありが</li> </ul>

	たい。
梶田会長	・それでは小笠原委員、吉岡委員の順でお願いします。
小笠原委員	<p>・記載した「協力が得られず」といった書き方が少しきつかった気がして申し訳ない。多様な考え方ということであるが、まず一点目、先ほど言ったように不登校関係である。私たちとしてみれば、最終目標は学校に来ることだけではないが、友達との関係作りのためにも学校での出会いを大切にしたいと、学校に来てほしいという考えもある。お家の方にしてみると「別に学校に行かなくても大丈夫です」と言われてしまう時に、どのようにお家の方にアプローチをしていくかが難しいところである。</p> <p>・二点目、協力とは少しずれてしまうかもしれないが、友達とのトラブルの一つに、実はLINEや手紙で「もう友達になりません」といった友達やめる宣言のようなものがあり、3人くらいのトラブルになった。学校では、そういったことは話し合っ解決した方がいいと、担任が入り、お家の方にも事実を伝え、うまく伝えてほしいと対応した。しかし、それを解決するために、お家の方もLINEを通してお母さん同士で「うちの子はこういうふうに困っている」、「そんなこと言ったってうちの子だってこうだ」というようなやりとりをしていた。子供たちに教えなくてはいけない部分と合わせて、保護者にも理解してもらったり、学校の方で情報モラルについて、どんどん進めていかなければならなかったりと難しさを感じている。</p>
吉岡委員	<p>・対人関係を円滑にするためのトレーニングについては、いろいろな場面が想定され、また発達段階によっても違う。例えば、挨拶の仕方では、顔を見て挨拶する場合と顔を見ないで挨拶をする場合といった、そういう簡単なもの。高学年では、休み時間にドッジボールで遊んでいた際に、ボールが意図しない方向に飛んでいき、そのボールを取りに行くときに誰が取りに行くかという場面で、あるAさんがBさんに「お前取りに行けよ」と指示を出す、その場面について「見ている人はどのような声をかけますか」や、「それを言われた自分はどのようなことを話しますか」など、本当に色々な場面を想定して子供たちが色々な立場で考えるというようなことを行っている。</p>
梶田会長	・その他いかがでしょうか。

<p>小松委員</p>	<p>意見・質問なし</p> <p><b>【3号委員】学校以外の関係機関の取組について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法務省人権擁護局および当支局においては、毎年12月4日から10日までを人権週間として、今年度の人権啓発活動の重点目標である「誰かのことじゃない」のもと人権啓発に取り組んでいる。</li> <li>・子供の人権SOSミニレターについては、5月下旬ごろから全国の小・中学校の児童生徒を対象に行っている。 当支局管内においても、悩みごとが書かれた14通のレターが届いている。</li> <li>・小学生12通、中学生2通である。</li> <li>・人権擁護委員の先生方が返答を作成し、法務局職員も内容を確認して、返信をしている。</li> <li>・子供の人権110番強化週間を令和5年度は8月23日から8月29日の7日間に設定し、受付時間の延長や土日も開設し、法務局および県の人権擁護委員連合会が実施している。</li> <li>・ライブ人権相談周知カードの配布をしている。若年層のコミュニケーションツールが電話やメールからLINEなどのSNSツールへと変化したことを踏まえ、LINE人権相談を受け付けている。これを周知するためにライブ人権相談周知カードを作成、配布している。</li> <li>・本年は、埼玉県内の小・中学校と全日制の高校各50部ずつ配布した。カードには専用相談電話、子供の人権110番やみんなの人権110番の番号や、インターネット人権相談窓口のメールアドレスや、LINEでSNSの人権相談を友達登録できる仕組みとなっている。このカードのデザインは、ベストセラー絵本の『きみのことがだいすき』の著者、いぬいさえこ先生のものである。</li> <li>・人権教室の開催について、相手への思いやりの心や命の尊さを学ぶことを目的に、いじめをはじめとする子供の人権侵害事案の発生防止および早期解決に資する取組として行っている。</li> <li>・また人権教室では、携帯電話会社等の実施しているスマートフォン、携帯電話の利用に関する安全教室と連携しての取組を行っている。</li> <li>・全国中学生人権作文コンテストについて、今年度は第42回の全国中学生人権作文コンテストが開催され、全国の1494校の中学校から76万8947編の応募があった。当支局管内からも3894編の応募があった。埼玉県全体での応募数は11万1637編に上っており、これは全国一の応募作品数となっている。</li> </ul>
-------------	---

梶田会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただいまの報告についてご意見ご質問等ございましたら挙手をお願いします。よろしいでしょうか。</li> </ul> <p>意見・質問なし</p>
神戸委員	<p><b>【4号委員】東松山市PTA連合会の活動について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は、小学校の方でも人権教育講演会等を開催し、保護者全員に家庭での児童への接し方や子育て等で何か悩みがあるなど、そういったものを保護者同士で共有をして、グループワーク等を行ったり、子供たちがどのような感情でいるのか、また、そういった悩みを共有して、色々な保護者の方からの意見を聞きながら、どういった受け止め方をしたらいいか話し合ったりした。</li> <li>・その中でいじめに関して、親御さんから先に話が出てしまい、LINE上で書いたところ、口頭で聞くことがなかなかできないため、誤解を招き、辛くなりかけたということも聞いている。子供が主体となって、中学生ぐらいでは言えるかもしれないが、小学生ではなかなかそれが言えず、誰に助けを求めたらいいとなっても、LINEも電話も使えない、そういう人は先ほど話があったカードを持ったとしても、LINEなどを小学生は使えないため、どういうところで信頼関係がおける大人が近くにいる話を聞いてあげるのかということが大事になってくる。</li> <li>・例えば保健室の先生に話しに行く子供もいるし、近所の大人など、知り合いのおじいちゃん、おばあちゃんに声をかけるということもできる。そういった信頼関係をどうやって築くか、その居場所作りというのが非常に大切であることを保護者の皆さんからいただき、そのような仕組み作りを行政の方でやっていただくのか、それとも我々の方でやっていくのかという話も少しあった。そういった取組の中で保護者がどのように子供と向き合っていくかは、話を聞くところから始めて、挨拶や一緒にご飯を食べる時間をきちんと作るなど、保護者もそうであるが向き合っていくことが大事だということを共有した協議会があった。</li> <li>・家庭教育アドバイザーの方を呼んだり、フリースクールの先生、不登校支援の方も含めて、グループワークをしたりしている。</li> <li>・県の東部とか南部には多分フリースクールかなり多くあるが、比企地区とか北部に関しては少ないというのが現状である。もっとそういったものを活用したいということを聞いているため、何かタイミングが合えばそういった方をお呼びして情報を皆さんと共有していきたい。成果としては以上である。</li> </ul>

<p>大木委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育推進協議会で行っていることで、PTAの方に向けて人権教育という研修を行わせていただいた。その中で年齢による教育というのがあると思う。例えば小学校1年生であればこの内容、小学校3年生だったらこの内容と、マズローの発達段階を交えながら説明をさせていただいた。</li> <li>・その中では知らなかった、初めて知ったという方も結構いらっしゃったため、すごく役に立ったと思っている。</li> <li>・東中の話ではあるが、障害のある方が当たり前で生活するというのを念頭に、ふれあい講演会を行った。車いすバスケットで、全国の代表の方をお呼びして、全校に向けて「ありのままの自分」というテーマで行わせていただいた。車いすバスケット初めてという生徒もいたが、障害があっても自分なりに輝いて生きているということが発信できた。</li> <li>・最後にもう一点、不登校について触れさせていただきたい。</li> <li>・不登校の悩みある親御さんは、外に発信ができず内にこもりがちだと思っており、学校や教育の関係者だけで対応していくのはすごく難しいだろうと思っている。PTAの中で連携がなかなか取りづらいという話もあるが、そこは出来る出来ない関係なく、遠慮なくPTAにも声掛けいただきながら「手伝ってください」と発信をしていただいた方が、保護者としても動きやすいと思っている。</li> <li>・その活動の一つに、これも東中の活動ではあるが、不登校の悩みがある保護者の方とその生徒とご飯を食べに行く、このようなことは多分学校ではできないがPTAはできる。そういうことがあると何ができるかという、「学校でこういうことがあった」、「こんなことがあった」、「こういうことがいい」、「こういうことが悪い」という忌憚のない意見を活発に子供たちも言いやすい。また親同士も「不登校になった原因はこうなんですよ」と腹割って親同士で言える環境もできるため、保護者を遠慮なく頼っていただいた方がいいと感じた食事会だった。</li> </ul>
<p>梶田会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございました。</li> <li>・その後のお二方のご報告についてご意見ご質問等ございますでしょうか。</li> </ul> <p>意見・質問なし</p> <p><b>【5号委員】主任児童委員の活動について</b></p>

杉浦委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主任児童委員会としての活動と主任児童委員、個人個人の活動についてお話をさせていただく。</li> <li>・主任児童委員会としては、三つの柱で活動している。</li> <li>・1つ目はウェルカムベビー訪問といい、3ヶ月ぐらいのお子さんのご家庭を訪問する。動物カーというおもちゃを持って、東松山市に生まれてきてくれてありがとうという訪問している。なかなかお会いできないご家庭もあるが、8割方、お母さんにお会いすることができる。もちろん赤ちゃんのお祝いをするが、そこで学校に行っているお兄ちゃんの話やお姉ちゃんの話という兄弟児の話をたまにはあるが、相談されることもある。</li> <li>・2つ目として、幼稚園、保育園、放課後児童クラブ（学童）の訪問も年に1回行っている。ここでも「困っているご家庭とかありますか」とか、「支援・お手伝いできることがありますか」など、そういう家庭について話をいただく。また、幼稚園・保育園に行っているお子さんにも兄弟がいるため、そういう話もある。</li> <li>・学童にも訪問するが、学校ではいい子だが学童ではちょっとという子もいる。学童は保護者の方が迎えに来るため、家庭の様子などを学童の先生が知っており、話を聞いたりすることもある。</li> <li>・3つ目としては、小中学校の先生方と連絡協議会をもたせていただいている。そこでも支援が必要な子についての話が出てくるが、最近は不登校の話が多い。なかなか私達も各ご家庭に訪問という訳にはいかないが、民生委員たちも後ろに控えているため、いろんな情報が入ることもある。そういう時には学校と協力して、少しでも支援していければと思っている。</li> <li>・それが会としての三つの柱で、これはベースに行っていくことだが、あとは個人的に、主任児童委員も色々やっている。見守り隊に入っていたり、放課後子供教室のスタッフや読み聞かせなど、色々なボランティアに行ってみたり、各自それぞれの立場でしている。担当校をもっているため、その学校に足を運ぶことが多い。そこで子どもや保護者の方と会ったりするため、そこで相談が来ることもある。</li> <li>・主任児童委員で家庭教育アドバイザーを県で養成しており、主任児童委員が家庭教育アドバイザーを兼ねている者が何名かいる。家庭教育アドバイザーを兼ねているものが中心となり、赤ちゃん抱っこ体験授業をここ数年やらせていただいている。先日は東中で行い、更に前には白山中で、今度3月には北中と松中で行う予定である。赤ちゃん抱っこ体験という授業は、いじめ防止には直接関係はないかもしれないが、とても良い授業である。そこで出て</li> </ul>
------	--

<p>横田委員</p>	<p>くる感想では「命の重み」や「自分が大切に育ってきたのだ」とか、「親に感謝しなきゃいけない」などが本当に素直に出てくる。それは、自分が赤ちゃんの時から大切に育てられたということ大切に思うということは、人権教育に繋がると思う。今の子は自己肯定感が低いと言われるが、ここまで育ってきたということは、本当に自分たちは大事にされてきたということが分かるため、自分は大切にされていい存在なのだということが分かることになる。自分が大切にされてきた人はいじめなどの方向にいかないと思う。そのため、大きく捉えて、このような授業を行っていくことで、結果的に何年先になるか分からないが、いじめが段々少なくなっていくと思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ぜひ、赤ちゃん抱っこ体験授業を東松山市も力を入れていただきたい。</li> <li>・私達もなかなか上手く支援に入れないのだが、できる限り子供たちや保護者の方が集まる場所に行き、相談できる人がいるということを知ってほしいと思う。みなさんにもこういう立場の人間がいるということを保護者の方に言っていただけるとありがたい。</li> </ul> <p>主任の活動については、周知できたと思う。私が活動をしていて親御さんからこういうところが納得いかないというような例があったため、少し難しいと思ったところを伝える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持ち物を取られてしまう、もしくは隠されてしまうというような、親御さんの立場からすれば、100%自分の子が被害者で、ひどい扱いを受けているという事は言える。学校からすれば、友人同士のトラブルの面もあり、割合としては友人間のトラブルとして片付けられてしまう。そのことに何か違和感があっても腑に落ちない。ただ、いじめと定義するには大事になりすぎる。そこでモヤモヤしてしまうという話は何件か聞いている。</li> <li>・ただ、先生は警察ではないため、監視カメラがずっとついていないし、その場を現行犯で取り押さえることもできない。学校は指導の場、子供が成長する場所であり、そういったことも起こり得る。親御さんとしては冷静になれない部分もあるし、自分の子が被害者になるということは想像がついて、加害者になることにはなかなか思いが至らないということは、どうしても私も含めてあると思った。すべてではないが、子供は自分に都合よく親御さんに報告してしまうような例もあるため、その親御さんも100%自分の子が被害者だと思い込んでしまい、なかなか冷静になれず、子供をかばいたいし、親御さんの不安も子供に伝染して、学校側としてはその子の事実関係を把握したいが、親御さんの気持ちが頑なになってしまい、うまく先生</li> </ul>
-------------	--

	<p>方とも調整がいかないという事例も出てくるのだと思った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滅多にいないと思うが、中には少し理不尽な要求をされるような、保護者の方もいる場合に、その方だけに対応をしていくことは、学校現場では厳しいと思う。これは特別な配慮が必要な子にも言えることかもしれないが、例えば法律の専門家の方に対応を任せることできないか、もしくは特別な配慮が必要な子のサポートも、もう少し多く人が現場に入れないうという要望を地域から受けるため、こういう場でお伝えして議事録にも残していただき、将来の東松山市の教育現場を良くしていけたらいいと思っている。</li> <li>・SSWのカウンセリングや総合教育センターでのカウンセリングを受けられるという保護者の方はいいと思うが、現状親御さんは、仕事があり忙しくてお子さんと向き合う余裕がなかったり、どうしても自分の子と他の子と比較してしまったり、「どうして自分の子は」と悩んでしまう方がすごく多いと思う。本当にすごく悩んでいることは人には言えない。その時にどうするかというと、親御さんもSNSで自分の悩みを解決できる場所を調べる。そうすると誤ったところに繋がってしまう可能性もある。例えば、集合住宅で一人暮らしをしていてトイレが詰まってしまった場合、管理会社に連絡しないで自分のスマホで調べて、よく知らない業者に頼んで何万円も請求されるというような事例が、分かりやすく言うところがあるが、逆に不安を煽ってしまい、そういった商売に繋がってしまうような保護者も出てくるのではないかと心配している。そのため、みなさんの取組とあわせて、窓口が多くあれば、先生方もPTAの方も含めて、いろんな窓口があり、どこでも選べて、そこで連携が取れていくということが一番理想だと思う。引き続き、私達は地域ボランティアではあるが、力を尽くしていき、一助になればと思う。私達の活動も少し覚えていただければと思う。</li> </ul>
梶田会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただいまのお二方のご報告に対しまして質問ご意見ありますでしょうか。</li> </ul> <p>質問・意見なし</p>
事務局	<p><b>協議事項（3）今後のいじめ防止対策について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東松山市教育委員会として、いじめ防止に向けてのこれまでの取組と今後どのように取り組んでいくかについて報告する。</li> <li>・まず現在の取組についてご報告する。各学校における学校生活アンケートの実施、休みがちな児童生徒に対する初期対応のマニュアル、児童生徒一人一人</li> </ul>

<p>梶田会長</p>	<p>の情報を蓄積させる生徒指導カルテの活用などを行っている。今後もこの取組については引き続き行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度、本市の新たな生徒指導上の課題としてSNSトラブルというものがあつた。具体的には、心無い書き込みや写真動画の拡散などが主なトラブルの原因であつた。そのための取組として、児童生徒自身によるネット利用ルール作りを、来年同中までに市内全校で取り組む予定になっている。教育委員会としては、先行的に実施した学校の事例を各学校に周知・情報提供を行っている。また、ネットトラブルについては学校外で発生することほとんどである。引き続き、新入生説明会や保護者会などの機会を捉え、保護者への注意喚起も行っていく。なお、現在、教育委員会より携帯やスマートフォンを買い与えることについての家庭での責任などについての通知を作成する方向で進めているところである。</li> <li>・その他の取組としては、令和2年度より各学校で情報提供をしてきた。SOSの出し方教育の実践を今年度3月に中学校1校にて取り組む予定となっている。具体的には、ストレスマネジメント教育の授業実践という形で行う。SOSの出し方教育は、ストレスマネジメント教育の中の援助気球スキル、SOSを出すスキル、援助希求スキルの習得に該当するものになる。心身の活動を子供たち自身が自覚し、適切に対処したり周りに発信できたりするようにすることで、いじめも含め子供たちの抱える問題がより解決しやすくなると考えられる。</li> <li>・本市では、早稲田大学人間科学学術院 嶋田洋徳 教授の指導のもと、早稲田大学と協働して、SOSの出し方教育の実践を進めていく予定となっている。実践後は、検証も踏まえ、他の学校へも広めていきたいと考えている。</li> <li>・本市では、東松山モデル「つなぐ」を今後の運用をしていく。いじめだけでなく、暴力行為や不登校、犯罪などからも子供たちを守るために、学校、関係機関、地域、警察、そして教育委員会が連携をしていく。今後とも、ぜひご協力の程、お願いしたい。</li> </ul> <p>・いじめ防止に向けてのこれまでの取組と今後のいじめ防止対策について報告をいただきました。ご質問ご意見等ございますでしょうか。</p> <p>質問・意見なし</p> <p><b>協議事項（4）その他</b></p>
-------------	---

梶田会長	・その他として、この際委員の皆様から協議が必要な内容何かありますでしょうか。
各委員	(特になし)
梶田会長	・ないようでしたら、これで予定された議事の一切を終了し、議長の任を解かさせていただきます。
4 その他	(事務局) <ul style="list-style-type: none"> <li>・来年度も全2回の協議会の開催を予定している。</li> <li>・次回、来年度の第1回の協議会は、7月に開催を予定している。</li> <li>・来年度も委員の方々に貴重なご意見等をいただきながら、いじめの未然防止、早期解決、解消を図っていく。</li> </ul>
5 閉会	事務局：学校教育課長 久保田 慶一
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p style="text-align: center;">令和6年 4月 1日      署名委員 <u>田中 純一</u></p> <p style="text-align: center;">署名委員 <u>利根川 澄子</u></p>	